

横浜みどりアップ計画の推進について

横浜みどりアップ計画の推進にあたり、将来にわたって緑の総量の維持・向上を図るため、新たな制度等の活用や財源確保策を検討していくこととしており、平成19年12月の横浜市環境創造審議会からの提言「緑施策の重点取組について」等をふまえて、新規・拡充施策についての検討を進めています。

今回、広く市民の意識や意見を把握するために1万人を対象としたアンケート調査を開始しましたので、報告します。

1 経緯等

<18年度>

- 12月 横浜市水と緑の基本計画 確定・公表
横浜みどりアップ計画（中期計画重点施策）確定・公表
- 2月 市街化調整区域のあり方検討委員会 最終答申

<19年度>

- 5月 副市長プロジェクト「横浜みどりアップ・脱温暖化プロジェクト」設置・検討
- 9月 市街化調整区域の農地・樹林地所有者アンケートの実施
- 12月 横浜市環境創造審議会からの提言「緑施策の重点取組について」
環境創造・資源循環委員会への報告（審議会提言、所有者アンケート結果概要）
横浜市税制研究会 中間報告
- 3月 環境創造・資源循環委員会への報告（横浜みどりアップ計画の基本的枠組について）
農政施策検討会 設置

<20年度>

- 4月 環境創造・資源循環委員会への報告（横浜みどりアップ計画関連概算事業費について）

2 「横浜のみどりに関する市民意識調査」について

今後の横浜の緑に関する施策検討の基礎資料とするため、緑に関する意識や関心、緑を保全するための施策、そのための新たな負担等についてのアンケート調査を実施します。（調査票別添）

(1) アンケートの対象

- 市民1万人
（住民基本台帳及び外国人登録原票から無作為抽出した満20歳以上の市民）

(2) 実施期間

- (ア) 発送：平成20年5月13日（火）より
- (イ) 回答期限：平成20年5月31日（土）（当日消印有効）

(3) 調査結果の公表

- 集計結果は環境創造局ホームページ、記者発表等により平成20年6月に公表する予定です。

3 今後の進め方

今後は、新規・拡充施策について、市民アンケートの結果のほか、農政施策検討会の議論等をふまえて、検討をすすめ、7月頃を目途に施策・事業費の具体案をとりまとめてまいります。

また、シンポジウムの開催や関係団体等への説明など、アンケート以外の手段でも広く市民のご意見をいただきながら取組を進めていきます。

あなたの緑に対するご意見をお聞かせください

横浜の緑に関する市民意識調査

日ごろから横浜市政に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

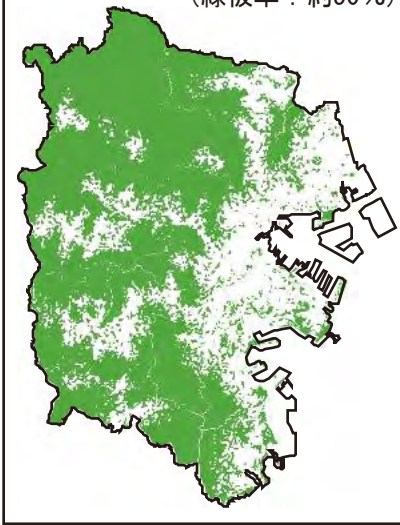
横浜市では、市域の緑の減少に歯止めをかけ、緑豊かなまち横浜を次世代に継承することを目的として、「横浜みどりアップ計画」を推進しています。このアンケートは、市域の緑を「守り」「つくり」「育てる」ことに対して、市民の皆様がどのようなご意見を持っているかなどを把握するとともに、今後の横浜の緑に関する施策検討の基礎資料とさせていただくため、実施するものです。

平成20年5月 横浜市 環境創造局

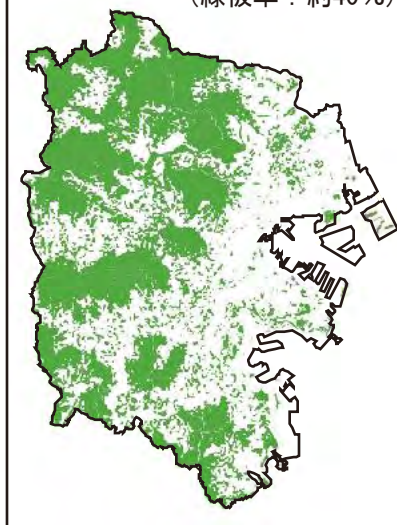
横浜のみどりがピンチです！

横浜の緑は、市民の皆様の協力により、保全・創造を図っていますが、それでもなお、減り続けています

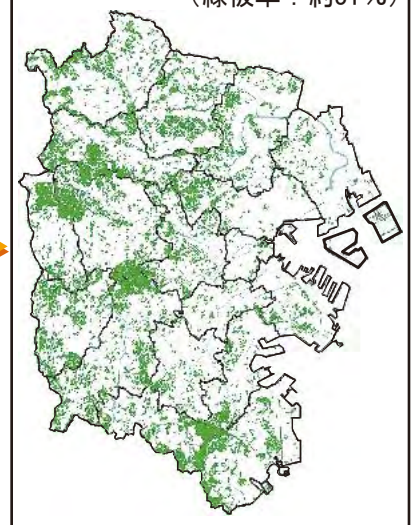
[40年前の横浜の緑]1970年
(緑被率：約50%)



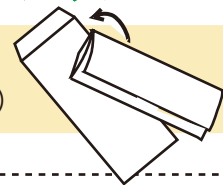
[30年前の横浜の緑]1980年
(緑被率：約40%)



[現在の横浜の緑]2004年
(緑被率：約31%)



■調査票にご記入の上、同封してある封筒に入れて
5月31日(土)までにご投函ください。(切手不要)



この調査の対象者として、住民基本台帳及び、外国人登録原票から満20歳以上の市民の皆様1万人を無作為抽出しましたところ、あなた様に本調査へのご協力をお願いすることになりました。

調査は無記名で、結果につきましては「こういう意見の方が何%」というように統計的に処理いたしますので、ご回答いただいた方にご迷惑をおかけするようなことは決してございません。

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

問い合わせ

横浜市環境創造局総合企画部環境政策課

担当：長谷川 荒畑 境

TEL：045-671-2688

FAX：045-641-3490

e-mail：ks-mimiplan@city.yokohama.jp

〒231-0017 横浜市中区港町1-1(関内中央ビル6階)

緑の減少に伴う様々な課題

～ 緑は多面的な機能をもつ、生命を育む源です。～

都市のうるおいの減少！

ストレスの多い都市生活を癒してくれる緑の減少は、都市にとって大きなマイナスです。

夏の暑さが厳しく！

地球温暖化やヒートアイランド現象の顕在化により年平均気温は、100年間あたり約2.6度上昇しています。
都市型水害の危険！

緑の減少等が、保水遊水機能の低下をまねき、浸水被害が発生しやすくなっています。

食と農の危機！

食べ物と緑あふれる自然環境をつくっている農地が減り、旬を味わう機会が減っています。

生き物たちも困っています！

緑地の減少や孤立化により、生物の生息環境に影響が生じています。

横浜みどりアップ計画 ～ 緑豊かなまち横浜を次世代に継承するため緑の総量の維持向上！～

緑の減少から維持・向上へ 新規・拡充すべき施策の方向性

緑の減少はなぜ？

市内の緑の多くは民有地で、所有者の方々の様々な努力により守られています。これらの緑をお持ちの方は、

- ・ 日常の維持管理が大変
- ・ 相続税等の負担が大きい
- ・ 高齢化や農業後継者がいない

などの事情から、土地を手放すことがあり、開発等につながりがちです。

樹林地・農地の相続対策

緑の十大拠点など、まとまりのある樹林地や農地について、相続時などの買取の拡充、など

維持管理の支援

市民との協働による樹林地の間伐や森づくり支援、など

農地保全と農業振興

農地を荒廃から守り、新鮮で安心な農作物を身近に享受できる地産地消の促進、など

担い手育成

市民による援農や市民農園の拡充、など

身近なまちの緑化推進

民有地や公共施設の敷地、屋上、壁面などの緑化を推進、など

横浜みどりアップ計画 ではこのような魅力的な緑を「守り」「つくり」「育て」ていきます！

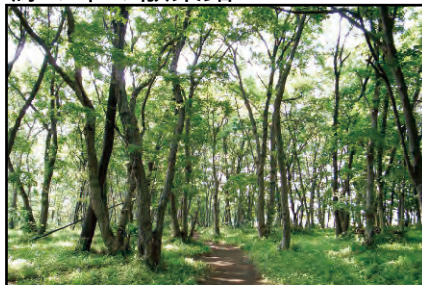
農のある風景



まとまりのある樹林地



緑の中の散策路



地産地消の促進



四季を楽しむ



市民による樹林地の手入れ



農作業を体験する



風格ある並木道



緑を育てる



問8 相続等を契機に土地が売却され、緑が失われていくことが大きな課題となっています。横浜市では、これまでもまとまりのある緑地について、所有者の方々の理解と協力を得ながら保全し、相続時などの不測の事態には予算の範囲で緑地の買い取りを行ってきましたが、依然として緑は減少する傾向にあります。このような樹林地や農地などの緑を保全するために横浜市が買い取りを進めることについて、あなたの考えにもっとも近いものをお答えください。

いずれか1つを選んで○印をつけてください

1. 積極的に買い取って保全していくべき	2. 相続時などに申出があった場合に、買い取るべき
3. 所有者が出来るだけ持ち続けられるよう支援を行い、やむを得ない場合に限り、行政が買い取るべき	
4. 緑の減少はやむを得ないことなので、買い取りは不要	5. その他 ()

問9 あなたは「守り」「つくり」「育て」られた緑のなかで、どのようなことをして楽しみたいですか。

いくつでも選んで○印をつけてください

1. 樹林地や公園など緑の中でウォーキングを楽しむ
2. 公園などでスポーツを楽しむ
3. ピクニックなど緑を身近に感じながらくつろぐ
4. 花や紅葉などの季節の移り変わりや美しい自然景観を楽しむ
5. 野菜や果物などを育てたり、収穫したりして楽しむ
6. 身近な場所で作られた安全でおいしい野菜や果物などを購入する
7. 動植物を観察するなど、自然を身近に親しむ
8. 里山の景観や昔ながらの自然と調和した生活や習慣を楽しむ
9. その他 ()

問10 様々な魅力のある大切な横浜の緑を「守り」「つくり」「育てる」ためには、これまで以上の費用が必要であると考えられます。横浜市ではコスト縮減など様々な改革努力や予算の使い方などの工夫をしながら、これらの取り組みを積極的にすすめていきますが、もし仮に、市民の皆様になら新たなご負担についてのご協力をお願いすることとなった場合、このことについて、あなたはどうかお考えですか。

いずれか1つを選んで○印をつけてください

1. 必要性はよく理解できる
2. 使いみちや負担額によっては、理解できる
3. 使いみちや負担額にもよるが、ある程度理解できる
4. 使いみちや負担額によるので、現時点ではどちらともいえない
5. 必要性は全く理解できない

【あなたについてお聞きします】

問11 あなたは現在どちらにお住まいですか

1. 青葉区	2. 旭区	3. 泉区	4. 磯子区	5. 神奈川区	6. 金沢区
7. 港南区	8. 港北区	9. 栄区	10. 瀬谷区	11. 都筑区	12. 鶴見区
13. 戸塚区	14. 中区	15. 西区	16. 保土ケ谷区	17. 緑区	18. 南区

問12 あなたの性別は

1. 男性	2. 女性
-------	-------

問13 あなたの年齢はおいくつですか

① 20～29歳	② 30～39歳	③ 40～49歳	④ 50～59歳	⑤ 60～69歳	⑥ 70歳以上
----------	----------	----------	----------	----------	---------

問14 あなたのご職業は何ですか

1. 自営業	2. 会社員(公務員・団体職員含む)	3. パート・アルバイト	4. 主婦・主夫
5. 学生	6. 無職	7. その他	

アンケートにご協力頂きありがとうございました

